

令和6年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

施設名称	ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	所管課	文化・スポーツ振興課、公園緑地課
指定管理者名	ふじみ野市指定管理者アイル・オーエンスグループ	施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5年間	利用料金制導入
導入年月日	平成24年4月1日	指定回数	3回
施設設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の向上を図る。		
施設概要	スポーツセンター（総合体育館、弓道場、多目的グラウンド、テニスコート、駒林体育館、上野台体育館） 運動公園等（運動公園、第2運動公園、荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場） 【総合体育館】 ・敷地面積：14,343.67㎡ ・供用開始：昭和57年4月、大規模改修後供用開始：平成29年10月 ・施設：アリーナ、多目的室、柔剣道場、会議室1、2、幼児室、ジョギングスペース、ウォームアップスペース、駐車場 【上野台体育館】 ・敷地面積：1,939.00㎡ ・供用開始：平成15年5月 ・敷地：アリーナ、ロビー、トレーニング室（別棟供用開始：平成30年4月） 【駒林体育館】 ・敷地面積：16,433㎡の一部（ふじみ野市立さぎの森小学校敷地内） ・供用開始：昭和56年4月 大規模改修後供用期間開始：令和7年3月 ・施設：アリーナ、マルチルーム、駐車場 【弓道場】 ・敷地面積：3,753.68㎡ ・供用開始：平成30年11月 ・施設：近的場6的・遠的場2的（アーチェリー兼用）、駐車場 【テニスコート】 ・敷地面積：5,136.00㎡ ・供用開始：平成30年11月 ・施設：砂入り人工芝4面、照明設備、駐車場 【多目的グラウンド】 ・敷地面積：9,986.09㎡ ・供用開始：平成27年4月 ・施設：ゴムチップ入り人工芝、ソフトボール・少年野球場1面、少年サッカー場1面、フットサル場2面 【ふじみ野市運動公園】 ・敷地面積：39,703.19㎡ ・供用開始：昭和54年4月 ・施設：野球場1面、砂入り人工芝テニスコート6面、照明設備、ゴムチップ入り人工芝フットサルコート2面、管理棟、3×3バスケットコート2面、練習用ボード1面、子ども広場 【ふじみ野市第2運動公園】 ・敷地面積：40,177.34㎡ ・供用開始：平成30年4月 ・施設：アリーナ、卓球場、柔道場、剣道場、多目的球場、多目的広場、こども広場、修景広場、駐車場 【荒川運動公園】 ・敷地面積：44,483.46㎡ ・供用開始：昭和58年5月 ・施設：野球場3面、サッカー場1面、管理棟敷地 【荒川第2運動公園】 ・敷地面積：15,863.51㎡ ・供用開始：平成12年6月 ・施設：野球場2面 【びん沼サッカー場】 ・敷地面積：10,892.80㎡ ・供用開始：平成14年10月 ・施設：サッカー場1面		
管理運営の基本方針	指定管理者の能力を活用しつつ、本施設の設置目的を効果的に達成させ、住民サービスの向上を図る。		
指定管理者の主な業務	維持管理・運営に関する業務、施設の利用許可に関する業務、市が必要と認める業務		

評価項目

- 【評価基準】
- 5：指定管理者のノウハウや努力等により、要求水準を大きく上回っている場合
 - 4：要求水準を上回っている場合
 - 3：要求水準を満たしている場合
 - 2：要求水準を下回っている場合
 - 1：要求水準を大きく下回る場合（改善指導が必要）

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	夢のある心豊かな子供の育成に基づき、指定管理業務で得た知識・人脈を使いスポーツ活動地域支援事業への取り組みや、パリオリンピック開催記念イベントとしてふじみんピックを開催しトップアスリートと一緒に多様な競技を体験してもらうことができた。	4
区分	具体的な取組の状況・実績	
ふじみんピック	パリオリンピック開催記念イベントとして総合体育館で開催。フェンシングのオリンピック銀メダリストの三宅諒氏やふじみ野市出身パラリンピアンの中尾陽夏氏にもご協力いただきオリンピックの記録に挑戦しトップアスリートと一緒に楽しんだ。	
スポーツ活動地域支援事業	委託事業として昨年度から引き続き事業を実施。R6年度はサッカーと陸上競技を担当し市内中学校の部活動へ毎月1回を目安にスキルアップしていく活動を実施した。サッカーは、元Jリーガーの三上卓哉氏、陸上は指定管理者が中心となり指導をした。	
熱中症対策	総合体育館、上野台体育館、駒林体育館へは夏期に大型扇風機を市がリース手配を行い、設置・運用管理は指定管理者が行った。運動公園、第2運動公園には冷風機を導入し、利用時には設置サポートを行った。WBGT値が高い時には、総合体育館ロビーをクーリングシェルターとしてエアコンをつけ一般開放した。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	アイル・コーポレーション株式会社 自己資本比率は、60.2%で良好。現預金も潤沢で資金繰りに問題なし。無借金。前期と同様に、売上高、利益ともに継続して堅調。 オーエンス株式会社 固定資産が少なく、流動資産が多いため、資金繰りは安定している。無借金で売上高、利益ともに順調に推移。	3
その他特記事項		

3 施設の有効活用

		利用区分等	予定（計画・目標） 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
施設利用状況		スポーツ施設利用コマ数	33,500 コマ	25,024 コマ	97.3%	74.7%	3
		スポーツ施設利用人数	165,300 人	97,885 人	92.8%	59.2%	
		運動公園施設利用コマ数	26,200 コマ	29,065 コマ	99.9%	110.9%	
		運動公園施設利用人数	134,300 人	131,916 人	100.8%	98.2%	
		（特記事項） R6年11月からR7年2月まで駒林体育館は大規模改修空調設置工事で休館、R7年3月は上野台体育館空調設置工事で休館となっていた。					
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由			
	市指定事業	【運営業務】 利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務		追加事業			
		【維持管理業務】 建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務					
		【企画事業】 ふじみ野市第20回ロードレース大会、元気・健康フェア、中学生スキルアップ教室、スポーツボランティア養成講座、指導者向けトレーニング教室、スポーツカレッジ、こどもたいいくじゅく、ライフ塾、はじめてのフラ、ピラティス入門、シニア脳トレ運動教室、シニア元気塾、西武ライオンズ親子野球教室		未実施事業			
	自主事業	【継続】 キッズダンススクール、ウォーターバトル、健康体操、アスリート育成応援事業、宇都宮プレックス・エグゼによる3X3体験、フラチナキッズ（会場として貸出したのち、市民向けアーチェリー体験教室開催）、グラウンド平日お試しキャンペーン（多目的グラウンド、フットサルコート、多目的球場）、まぜこぜ運動会 【連携・協力】 アウトリーチ（市内団体向け） キッズインドアテニススクール（ふじみ野市ふあいぶるクラブ）、バドミントン教室（ふじみ野市ふあいぶるクラブ）		【連携・協力】 入間地区女性スポーツ推進委員研修会（スポーツ推進委員） ふれあい西中祭（市内中学校） みんなのグラウンド（子育て支援課） 【自主事業】 ふじみんピック、かけっこ教室1Day			
利用サービス向上の取組		・駒林体育館にフード対応の自動販売機の設置 ・ふじみ野市公共施設予約システムの入替えに伴い運用ルールの改善を行い、体育館利用率が向上した。					

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法 利用者満足度調査（その他として利用者からの声、及び利用報告書により要望を受付けた。）	3
	(2) 調査、会議等の内容 【調査期間】令和6年11月1日（金）～11月30日（土） 30日間 【調査方法】施設利用者による自記式アンケート（施設受付職員による配布・回収） 配布737人・回収574人（未記入は無効回答とした） 【調査項目】利用状況等 管理運営の満足度 【調査場所】総合体育館（多目的グラウンド・弓道場・テニスコート・グラウンドゴルフ場）・上野台体育館・駒林体育館・ふじみ野市運動公園・第2運動公園 【分析機関】第三者機関（株式会社MSS）	
	(3) 調査、会議等の結果 ◆総合満足度は、「満足」と「やや満足」の比率の合計が88.8%と高い満足評価を得ているものの、前回調査と比較すると、満足評価は4.1ポイント、加重平均は0.11ポイントがそれぞれ減少している。 ◆施設別の満足度は、すべての施設で8割を超え、特にスポーツセンター（総合体育館）では9割と非常に高い満足評価を得ている。スポーツセンター（総合体育館）：90.0%、上野台体育館：88.6%、ふじみ野市運動公園：81.8%、ふじみ野市第2運動公園：89.9%。 ※駒林体育館は休館中のため、調査対象外。	
利用者からの評価・要望・苦情等	(1) 良好とする評価 『職員の対応』『施設の清掃状況』『施設のスクール・教室の内容』『安全管理』は、「満足」と「やや満足」の比率の合計が9割を超えており、非常に高い満足度を示している。	3
	(2) 苦情・改善等の要望事項 『利用手続き（予約など）のしやすさ』『やや不満』と「不満」の比率の合計が3割を超え、不満が高くなっている。また、『設備や備品の充実』『高齢者や体の不自由な方の利用のしやすさ』も1割を超え、不満がやや高くなっている。 《対応措置》 公共施設予約システムの入替えに伴い変更した運用ルールについて不満の声が上がっている。これらに対し、令和7年3月に利用者へアンケートを実施し、令和7年4月には説明会を実施した結果、令和7年9月からはWebでの予約が7日前からはできず窓口での予約だったものを、利用日当日までWebで予約できるように変更した。	

①指定管理 業務事業収支	指定管理者収支（　令和6年度　）				市の収支				評価		
		年度計画額		収支実績額			令和6年度決算			令和5年度決算（前年度）	
		項目	金額	項目	金額		項目	金額		項目	金額
	収入	利用料金	32,399,000	利用料金	29,966,400	歳入	施設使用料	0		施設使用料	0
		事業収入	2,546,000	事業収入	1,657,350		行政財産使用料	630,934		行政財産使用料	515,338
		指定管理料	96,270,000	指定管理料	101,664,159		国庫支出金	0		国庫支出金	0
		雑入	0	雑入	91,779		県支出金	0		県支出金	0
		自主事業からの 充当	1,558,200	自主事業からの 充当	667,981		その他	222,715		その他	137,137
		計	132,773,200	計	134,047,669		計	853,649		計	652,475
支出	人件費	71,534,000	人件費	73,492,097	歳出	修繕料	8,477,766	修繕料	901,175		
	消耗品費	3,958,000	消耗品費	4,239,951		保険料	246,774	保険料	90,024		
	光熱費	5,651,000	光熱費	10,371,016		指定管理料	101,664,159	指定管理料	100,519,865		
	水道料金	809,000	水道料金	922,230		業務委託料	4,682,000	業務委託料	4,392,582		
	委託料	8,873,000	委託料	9,595,352		設計監理委託料	54,058,000	土地・建物賃借料	1,988,704		
	賃借料	2,294,000	賃借料	1,939,285		土地・建物賃借料	1,988,704	その他	5,336,480		
	通信費	1,292,000	通信費	1,327,145		工事請負費	210,333,200				
	保険料	1,311,000	保険料	1,192,357		その他	1,771,540				
	修繕費	2,554,000	修繕費	2,801,263							
	事業費（市指定事業）	1,067,000	事業費（市指定事業）	1,459,632							
	公租公課	7,173,000	公租公課	4,387,956							
	一般管理費（本社経費等）	9,556,200	一般管理費（本社経費等）	9,556,200							
	現場管理費	13,339,000	現場管理費	17,442,274							
	企画事業費	3,362,000	企画事業費	2,762,521							
	計	132,773,200	計	141,489,279		計	383,222,143	計	113,228,830		
収支	0		△ 7,441,610		差引	△ 382,368,494		△ 112,576,355			
②市への 納付金 ※納付金がある施設のみ	市への納付金	支出		支出							
③最終収支 （①－②）	収支	0		△ 7,441,610							
●自主事業 収支	自主事業収支	収入	4,616,800	収入	3,098,354						
		支出	3,058,600	支出	2,430,373						
		自主事業収支	1,558,200	自主事業収支	667,981						
分析	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】								51.9%		
	事業収支における経営分析				・光熱費の高騰やオンライン決済手数料、空調導入工事による休館等の協議書に基づく精算で指定管理料が約5,394千円増額している。 ・利用料金は休館の影響も多少あるが、運用ルールの変更で年間予約を市内料金としたことも原因と思われる。 ・保険料はR5年度がR4年度に施設賠償保険の支払いをしたため、R6年度と相違が出ている。 ・消耗品費の増額は、グラウンド整備のための土や砂、除草作業のための刈払い機等の支出が増加した。 ・その他の費用の増額は、オンライン決済手数料となっている。						
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由										

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容		適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか		適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか			
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか		適	
	配置実績	統括責任者、上野台・駒林館長、運動公園長、受付職員は仕様書通りとなっており、それ以外に施設の維持管理職員を配置している。		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか			
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		適	
	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか			
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		適	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか			
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		適	
	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか			
その他	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が実行されたか		適	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか			
特記事項				

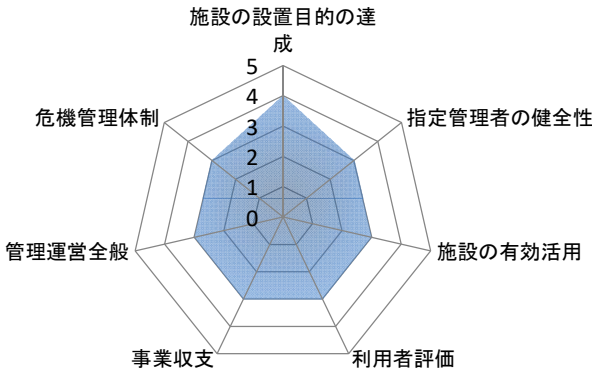
7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 A：とても優れている／B：優れている／C：適正である／D：努力が必要である／E：改善が必要である

評価項目		評価	総合評価		スポーツ・レクリエーション系施設	
総合評価	施設の設置目的の達成	4	C			
	指定管理者の健全性	3				
	施設の有効活用	3				
	利用者評価	3				
	事業収支	3				
	管理運営全般	3				
	危機管理体制	3				
評価理由			・施設の管理運営は、概ね適正に実施されている。 ・利用者からの評価では、満足度で高評価を得ており、指定管理者スタッフに対する満足度が高くなっている。 ・まぜこぜ運動会や、キッズダンススクール、健康体操等、多くの事業を展開し、市民が気軽にスポーツに親しみ健康づくりに取り組むことができる機会の充実に寄与した。			
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項		実施状況		次年度へ向けての目標・取組・改善事項	
	公共施設予約システムを変更し、令和6年度から新しいシステムを導入した。これまで抽選予約の当選確率の低さが課題であったが、総合体育館と第2運動公園の利用率が大幅に増加した。		課題を解決するため、公共施設予約システムの変更に併せて、従来、団体登録について、2名を要件としていたところを10名に変更し、当選確率を上げることができた。		公共施設予約システムを変更してから1年が経ち、利用者へのアンケート調査を実施、その結果を踏まえ、さらに使いやすいシステムになるよう改善を図る。	

指定管理者自己評価	
(1) 評価期間の取組に対する評価 ①サービス向上に向けての取組 - 公共施設予約システムの入れ替えに伴い運用ルールの見直しを実施した。 - 大きな改善点として、R5年度まで約3,200件の直前キャンセルが0になった。 - R5年度から引き続き熱中症対策を強化。環境省の出しているWBGT値をもとに無理せず利用してもらうため、WBGT値が25℃になった時点で予約の取消しの連絡があれば還付の対象としている。 ②業務の効率化に対する取組 - 施設間のヘルプ作業が職員の誰でもできるように全館での業務内容を統一することで、各施設において公平な対応を利用者に提供できるよう努めている。 - クラウドツールのBOXを責任者間だけだったものを、受付職員にも一部導入。メールのやり取りが不要なため誤送信の防止や、大容量データの書類の共有ができています。 ③その他 - インクルーシブ事業に積極的に取り組み、R6年度もまぜこぜ運動会を実施した。 - 毎月1回、市役所担当課、スポーツ協会、ふじみ野ふあいぶるクラブと4者定例会を実施し施設運用の向上と問題解決、情報共有につなげている。 - 子育て支援課との連携事業として、子どもがボール遊びのできる場の提供を目的に、月に1回多目的グラウンドや多目的球場を開放した。 - スポーツボランティア育成講座としてAED講習会を実施した。講師を統括責任者が務め施設利用時の注意点や各施設のAEDの設置場所等身近な話題を含め市民と職員と一緒に受講した。 (2) 管理業務実施上の課題 - 平日昼間の利用率向上。 - 企画事業、自主事業の参加者増加のための周知活動の強化。（SNSの活用） (3) 次年度以降の取組 - 公共施設予約システム利用者アンケートに基づく改善。 - 空調導入に伴う運用基準の確立。	